## てんなときは電話してください



すずかじどうそうだんじょ **鈴鹿児童相談所** 鈴鹿市・亀山市に住んでいる人が相談できます

サザかしにしじょう ちょうめ けんすずかちょうしゃほけんじょとう かい 鈴鹿市西条5丁目117 (県鈴鹿庁舎保健所棟1階)

8:30~17:15 月曜日~金曜日 (土日・祝日を除く)

まやく 予約をしてください。相談は無料です。秘密は守ります。

# じ きう ぎゃく たい 日本語 児 童 虐 待 と は

#### 身体的虐待

酸る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、 やけどを負わせる、溺れさせる など

### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだいの間での差別的扱い、 字どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

## 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せばれる。 ポルクグラヴィの被写体にする など

#### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、着替えをさせない、

to o law of the law